

2020年4月7日

労働金庫連合会

次世代認定マーク（愛称：くるみん）の認定、トモニンの取得



**子育てサポート企業の証、くるみん認定を受けました！
仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のためのシンボルマーク「トモニン」を取得しました！**

2020年3月9日

労働金庫連合会は、2005年度から「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための制度・環境の整備、全職員がワークライフバランスを保って働くことができる環境の整備に努め、これらの取組みを「一般事業主行動計画」として策定、実施してまいりました。

今般、2020年2月7日付東京労働局長より、「一般事業主行動計画」が「次世代育成支援対策推進法」第13条に基づく基準に適合するものであるとして「子育てサポート企業」の認定を受け、認定マーク（愛称：くるみん）を取得いたしました。

次世代育成支援対策推進法とは？

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年（2005年）4月1日から施行されています。この法律は平成26年（2014年）度末までの時限法でありましたが、法改正により法律の有効期限が令和7年（2025年）3月31日まで10年間延長されました。

認定マーク（愛称：くるみん）とは？

「次世代育成支援対策推進法」に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた証が「認定マーク（愛称：くるみん）」です。

また、本会は、介護を容易にするための勤務時間短縮や時間外労働の制限・免除など、仕事と介護を両立しやすい職場環境整備に努めていることから、今般、厚生労働省委託事業「両立支援のひろば」の一般事業主行動計画公表サイトに仕事と介護の両立に関する取組みを公表しました。これにより、「トモニン」を使用できるようになりました。

「トモニン」とは

仕事と介護を両立しやすい職場環境の取組みへの関心と認知度を高め、介護離職を防止するための取組みに向けた社会的機運を高めるため、厚生労働省が作成した「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備に取り組んでいる企業が使用できるシンボルマークです。「両立支援のひろば」の一般事業主行動計画公表サイトに仕事と介護の両立に関する取組み内容を登録することで使用できるようになります。

現在も、仕事と育児・介護の両立によって男女共に職業生活において十分にその能力を発揮して活躍できるよう、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」（2019年4月1日～2022年3月31日）を推進し、引き続き環境整備に取り組んでいます。

以 上

労働金庫連合会は、働く人のための福祉金融機関＜ろうきん＞の系統中央金融機関です。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15 <http://www.rokinren.com/>